

(仮称)男女共同参画社会の実現を目指す条例 条例素案のパブリックコメントを実施

～市民の皆さまからのご意見を募集します～

条例素案 策定までの経緯

平成11年(1999年) ●男女共同参画都市を宣言

平成15年(2003年) ●男女共同参画センターの開設

「男女が共に生きるまち八王子プラン」に基づき、男女共同参画に関する総合的な取組を行ってきましたが、依然として固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みに基づく制度又は慣行などの課題が残っていることから、
男女共同参画をこれまで以上に進めるために条例を制定することになりました。

人がひととして尊重され、いきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現を目指すことを宣言しました。宣言の内容は右の二次元コードからご覧になります。



クリエイイトホール内に「男女共同参画センター」を開設しました。



令和2年(2020年)～令和3年(2021年)

●現状や課題を把握するためにアンケート調査を実施

- 市民対象(計3,731名)
LINEによるアンケート
男女共同参画センター主催講座(8講座)等の参加者へのアンケート
- 事業者対象(135社)
ウェブによるアンケート



●市民からの意見聴取を実施

- 条例制定検討会
(学識経験者、公募市民など12名で構成)
- 事業者との意見交換会(市内中小企業11社)
- 学生時代に地域活動を経験した若者等との意見交換会(元市内大学の学生、地域活動コーディネーターなど5名)
- 大学でのワークショップ
- 男女共同参画センター主催講座(3講座)の参加者によるワークショップ

条例素案 策定



条例素案の概要



※4月15日から
ご覧になれます。

《基本理念と責務》

男女共同参画を推進するための6つの基本的な考え方(基本理念)と、その基本理念に基づいて推進するために各主体の責務を規定します。



《推進体制》

体制の整備

施策を効果的に実施するため、相談や啓発活動を行なうための拠点を設置するなど必要な体制について規定します。

審議会の設置

推進計画その他の男女共同参画の推進に関する重要事項に関して調査審議するため、審議会の設置について規定します。

相談申出への対応

市民等からの相談があったときの対応について規定します。

苦情申出への対応

市が実施する施策に対する苦情の申出があった場合の対応について規定します。

男女共同参画について皆さんに聞きました!!

条例制定検討会をはじめ、ワークショップ、事業者・地域活動経験のある皆さんとの意見交換会等、様々な視点からのご意見をいただきました。主な意見としては、以下のものが挙げられます。



- 「男だから」や「女だから」といった性別に基づく意識や行動は、その人の個性や能力を発揮することの妨げになると思います。
- 無意識の思い込みによる偏見をなくすことも必要だと思うので、子どもの頃からの意識啓発が重要だと思います。



- 従業員の働きやすい環境を考える際、男女というくくりではなく、その人の個性や能力といった個を尊重した視点でとらえています。
- 業種によっては、従業員や顧客の意識に「男性が担当する」という固定観念が根強く残っていると感じます。



- 近所づきあいがあまりなく、災害が起こったときに近所の人たちとの協力が難しいと感じています。また、避難所運営などに高齢者や女性の視点を取り入れることが必要なので、普段から地域活動に参画する機会を作ることが大切だと思います。



- 若い人たちが子育てしやすい・働きやすいと感じるまちにするために、だれもが参画しやすい場づくりが必要だと思います。
- DVや女性の貧困などはコロナ禍で更に深刻化し、重要な課題として考えないといけないと思います。

こんなポイントが
みえてきました

固定的な性別役割分担意識をなくすためには、子どもの頃からの意識醸成が重要



学校・地域・家庭で男女共同参画の推進が必要です

次世代を担う子どもたちが、社会に出ていきいきと活躍していくためには、社会全体で男女共同参画の推進が必要



事業者・地域で男女共同参画の推進が必要です

コロナ禍におけるDVや非正規雇用など女性に関する課題の深刻化



人権侵害にも関わるDVなどをなくすことが必要です

男女共同参画社会が実現するとどうなるの？

家庭では



男女が相互に協力し、社会の支援を受けながら、それぞれがライフステージに応じてワーク・ライフ・バランスがとれた生活スタイルが実現。

職場では



男女がともに能力を発揮し、多様な人材が活躍することでイノベーションが生まれ企業が活性化。

地域では



固定的な性別役割分担意識にとらわれずに男女が共に地域活動へ参画し、地域での課題を皆で解決することで住みやすいまちに。

【みんなで目指す2040年の姿】※

それぞれの個性を互いに認め合い、それぞれが望むフィールドで活躍している

※ 現在策定中の新たな長期ビジョン（基本計画）素案で掲げている11の姿のうちの1つです。

条例素案に
あなたの声を！

ご意見を募集します

パブリックコメント募集期間 4月15日(金)～5月15日(日)【必着】

応募方法 ご意見と、住所、氏名、勤務先・学校名（市内在勤・在学の方）を記載し、直接、郵送、ファックス、またはメールで応募先へ。

応募先 八王子市市民活動推進部男女共同参画課
住所 〒192-0082 八王子市東町5-6 クリエイトホール8階
FAX 042-644-3910 E-mail b050900@city.hachioji.tokyo.jp

条例素案は、男女共同参画センター、市役所1階市政資料室、市民部各事務所（斎場事務所は除く）、各市民センター、各図書館、市民活動支援センターでご覧になれます。また、市のホームページ（右の二次元コード）からもご覧になれます。

パブリックコメントの結果は、後日ホームページなどで公表します。



※4月15日から
ご覧になれます。